

質問第五〇号

終戦記念日が八月十五日であることに關する再質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和六年二月二十七日

齊藤健一郎

参議院議長 尾辻秀久 殿



終戦記念日が八月十五日であることに關する再質問主意書

令和六年二月九日に私が提出した「終戦記念日が八月十五日であることに關する質問主意書」（第二百十三回国会質問第二八号）に対する答弁書（内閣参質二二三第二八号）では、八月十五日を終戦記念日と定めているものではない旨の答弁がなされた。

以上を踏まえて、以下質問する。

政府が定める終戦日はいつか、また、その日を定めた理由も説明されたい。

右質問する。